

令和5年度印旛健康福祉センター運営協議会議事録

1 日 時 令和5年11月8日(水) 午後6時30分～午後7時45分

2 場 所 千葉県印旛合同庁舎 2階大会議室

3 出席者

(1) 委員

笠井喜久雄	小坂泰久	※橋本 浩	小池正昭	雨宮真吾
入江晶子	川口絵未	栗原直也	山本義一	伊藤ちかこ
高橋祐子	菅谷義範	栗原正彦	田中茂雄	※佐々木明代
青墳信之	※大藏文子	※瀬脇徹夫	印宮昭夫	川崎美代子

※リモート参加
以上20名(敬称略)

(2) 代理 成田市健康増進課長 飯田 幸治
佐倉市健康推進課長 ※辻口美佐枝
四街道市健康増進課長 ※塩田 花子
八街市健康増進課長 峯島 健二
印西市健康増進課長 坂本 郁子
富里市健康推進課長 ※山中 昭

※リモート参加
以上 6名(敬称略)

(3) 傍聴 4名

(4) 職員	センター長	久保秀一	副 技 監	塚原 優己
	副センター長	石井洋美	副センター長	秋山 恵子
	副センター長	松田清香	成田支所長	山本浩史
	総務課長	平山洋子	企画課長	大谷理砂
	地域保健課長	萬谷良子	地域福祉課長	宮崎 洋
	生活保護課長	五木田光太	疾病対策課長	高橋 綾
	生活衛生課長	橋本 亮	検査課長	小泉 薫
	食品機動監視課長	杉信暁子	監査指導課長	竹之内由紀美

4 配付資料

- (1) 印旛健康福祉センター運営協議会次第
- (2) 印旛健康福祉センター運営協議会委員名簿
- (3) 出席者名簿

- (4) 座席表
- (5) 資料1 印旛健康福祉センターの概要について
- (6) 資料2 事前質問について
- (7) 印旛健康福祉センター運営協議会運営要領
- (8) 印旛健康福祉センター運営協議会傍聴要領
- (9) 令和4年度事業年報

5 会議の概要

(1) 開会 (午後6時30分)

(2) 委員及び職員の紹介

委員名簿と座席表に代えて紹介した。

(3) 報告

委員30名中、委員18名の出席があり、当運営協議会運営要領第8条第2項に規定する定足数を満たし、会議が成立していることを報告した。(報告後間もなく2名が逐次到着し最終的に20名の出席となった。)

(4) 傍聴者の報告

傍聴者が4名いることを報告した。

(5) センター長あいさつ (久保センター長)

久保と申します。本日は、お集まりいただき大変ありがとうございます。特に医療関係の方は、昨日開催した地域医療構想会議に引き続き2日間連続の御来所となっております。大変ありがとうございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行となりまして、保健所の事業も通常化しているという御報告が主体となるかと思っております。新型コロナウイルス感染症は、第一波から始まり、市町の方には大変助けいただきました。改めて感謝させていただきたいと思っております。

この運営協議会は地域保健法に基づき設置されており、各保健所間で地域差があること等を踏まえ、地域にふさわしい保健所の運営を目的としています。つきましては、この地域にふさわしいということをどういう形で保健所の運営に反映すればよいのかということを委員の方々から御意見いただけると大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(6) 会長及び副会長の選任

運営協議会運営要領第7条第2項により会長及び副会長は委員の互選となっているが、立候補及び推薦の声がないため、事務局より会長に前期に会長を務めていただいた酒々井町長の小坂委員、副会長には会長と同様に前期に副会長を務めていただいた、印旛市郡医師会長の菅谷委員を提案したところ、異議なしの声及び拍手により当該二名が選任となった。

(7) 会長あいさつ (小坂委員)

ただいま、会長を仰せつかりました酒々井町長の小坂でございます。
委員の皆様におかれましては日頃から、印旛管内の地域保健、地域福祉に多大な御尽力をいただいておりますことに対しまして心から御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は第5類へ移行とはなりましたが、いまだ感染症の波が収まったとは申せません。さらには、インフルエンザ等の流行も始まっております。このような中、公衆衛生や感染症対策の第一線を担う健康福祉センターの役割は極めて大きいものと考えております。

本日は、センターから最近の事業運営に関する説明がありますので、皆様には、センターのより良い運営という観点から、積極的に御議論いただきますよう、御協力をお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

(8) 議長

運営協議会運営要領第8条第1項の規定により小坂会長が会議の議長として議事を進行した。

(9) 議事録署名人の選出

議長が委員に諮り、承認を得た後、田中委員及び川崎委員を指名した。

(10) 議題

印旛健康福祉センターの概要について

久保センター長から印旛健康福祉センターの概要等について説明を行った後、委員からの質問等に対し回答を行った。

(11) 【事前質問回答】

○入江委員

問1 特定不妊治療助成事業について 不妊・不育相談事業

- (1) 令和4年度から保険適用になったことによる影響はどうか。
(どのような声を聞いているのか。)
- (2) 今後、不妊・不育事業について、どのように取り組んでいくのか。

回答

・基本的には保険適用となり、医療機関窓口の支払いが10割から3割になったということで、受診者の負担軽減とともに事務手続き上も簡易となり、特に受診者から御不満というような相談はありませんが、保険適用の可否についてのお問い合わせが1件だけございました。保健所においても事業自体が終了となっております。

・今後、不妊や不育相談等についてどのように取り組むかということですが、受診者は保健所ではなく医療機関に直接相談されるケースがほとんどで、そこ

で大体満足していただいているように感じております。保健所に問い合わせがあった場合は、県の不妊不育相談というのがありますので、そちらを紹介させていただいております。

問2 指導監査等の実施状況

- (1) 主な指導事項が記されているが、どのくらいの施設（種別各）で該当があったのか。また、重大な事案はなかったのか。
- (2) 監査体制11人とのことだが、どのくらいの頻度で実施しているのか。

回答

・事業年報の165ページを見ていただくと実施数が載っておりますが588件となります。監査指導課で対応させていただいております。社会福祉法人及び社会福祉施設のうち、理事会等開催手続きに関して22件、会計処理に関して16件、保育所及び幼保連携認定こども園のうち職員の配備状況について5件、それから会計処理について7件指導しております。

なお、介護保険事業所及び指定障害福祉サービス事業所のうち運営規程・重要事項説明書の不備について12件、各種加算の要件の不備について23件となっておりますが、いずれも改善に向けて対応させていただいており、重大な事案はありませんでした。

・また、監査体制11人でどのくらいの頻度で実施しているのか、との御質問ですが、監査の実施にあたっては、社会福祉法人については3年に1回、保育所等については、1年に1回等、施設等の種類ごとに県において実施基準が設けられています。当センターでは、対象となる施設の規模にもよりますが、1施設あたり2名以上、1日2施設を基本とし、事前準備及び事後処理の時間を考慮して、各人が週2日から3日程度の頻度で監査を実施しています。

問3 業務改善の状況について

コロナ対応を踏まえ、デジタル化、ICT化はどの程度進めているのか。

回答

現在、健康福祉政策課で保健所の機能強化を図ることを目的に外部委託により保健所業務の調査・分析を行っています。今後、当該調査の分析結果を踏まえ、ICT化や業務フローの見直し等を含めた保健所業務の改善策を検討する予定となっております。

○川口委員

問4 保健所職員の時間外勤務状況と長期療養となった職員数（R4、5年度）
月80時間超の職員数と時間外勤務時間はどうか。

回答

保健所の職員の時間外勤務状況ですが、月80時間を超えた職員数は、令和4年度において2名おりますが、今年度は現在0名となっております。長期療養となった職員は、令和4年度は療養休暇取得者が7名で、今年度も7名となっております。

問5 生活保護

- (1) 様々なコロナ給付金などの支援が終了し、今後生活保護申請や受給が増えるとの報道もあるが、R4,5年度の状況はどうか。
- (2) 受給決定までの平均日数、最大日数(2週間を超過する場合、その理由)

回答

・令和4年度は44件、令和5年度は9月末まで半年間で18件の申請を受けております。令和2年度以降の年間の申請件数は40件程度で、現在のところ例年と同程度の申請件数となっています。

・また、受給決定までの平均日数、最大日数についての御質問ですが、令和4年度に開始した38件の受給決定までの平均日数は、12.4日であり、最大日数は、25日となっています。2週間以上が6件のうち25日を要したものが2件あります。この理由は、保護の決定に必要な収入及び資産の状況が、提出書類や聞き取り等により十分な確認ができない場合、調査結果を待って決定していることによるものです。特に金融機関等への照会に当たっては2週間を超える場合がございます。

申請から決定までの生活費に不安がある方には社会福祉協議会の貸付け等を御案内しています。最低生活の保障を行う制度であることから、速やかに決定することを心掛けています。

問6 HIV検査普及に係る広報活動について

HIV検査普及2週間—世界エイズデー等のイベント実施として、R4/12/1、京成佐倉駅前でのキャンペーン、この時か、クリアファイルに資料が入っていたのをいただいた。

市などと連携し、各地で回数を増やすなど拡充の予定はあるのか。

回答

今年度は12月に薬物乱用防止キャンペーン関連もありHIVと2つを併せて合同キャンペーンを行う予定になっております。

市町村に関しては県から成人式等でグッズ等の配布をお願いしています。保健所の事業としては管内の高校を対象として学生向けの講習会開催の御案内をさせていただき、希望された高校については出向いて講習を行うこととしています。

(12)【事前質問に関する質疑及び意見】

(入江委員)

センター長より、事前質問に対して御丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。お忙しい中でも、研修や会議等のDX化が進められていることもわかりましたし、また今後の災害、それから新たな新興感染症に備えたDX化も含む業務の改善について進められていることも確認することができました。

ありがとうございます。これからもどうぞよろしく願いいたします。

(川口委員)

丁寧な御説明どうもありがとうございました。

今御説明いただいた中で、最後の私の質問で、希望する高校に行って、御説明されるということでしたが、大体毎年どのくらいの高校が希望して行かれているのか、大体でよろしいので教えていただければと思います。

(センター長)

希望する高校がある場合に行うこととしておりますが、残念ながら今のところ多数の高校から申し込みがあるというわけではありません。

(川口委員)

どうもありがとうございます。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

(菅谷副会長)

保健所の概要についてですが、保健所の組織で保健所機能と福祉機能の両方、これは健康福祉センターとしてはかなり量が多く大変な業務だと思います。

その中で福祉事業の中で地域福祉課の事業の中に、児童福祉とDV相談というのが入っていますが、先ほどDV相談については後の方で説明をいただきました。配偶者暴力相談支援事業の件数が増える児童福祉について、児童相談所等の連携についてはいかがでしょうか。

(センター長)

要保護児童対策協議会というものが、各市町或いは地域で運営されており、そこに相談が入ってまいります。保健所もそこに携わる形で進めておりますが、ただ、保健所に直接児童相談に関わるような依頼があるというのは少ないと感じております。

基本的には児童福祉に係る手当関係の部分の業務が主なものになっております。

(菅谷副会長)

はい。ありがとうございます。

それから精神障害者の措置入院の手順をお示しいただきましたが、なかなか措置入院というのは、やはり手続きが大変だと思います。通報があってから入院できるまでの時間はどのくらいを要するのでしょうか。

(センター長)

本来、その日のうちに2名の診察医が必要となりますが、確保できない場合、1名で対応し、応急的に入院してその後本審査という形で対応させていただいております。

(菅谷副会長)

わかりました。

受け入れの医療機関というのはすぐに確保できるのでしょうか。救急隊員が受け入れ先を見つけるのに苦労してるようなところもあると思いますがいかがでしょう。

(センター長)

その点については、協力病院や赤十字の皆様には非常にお世話になっております。また、千葉県の場合、特徴として精神科医療センターを持っており、全国的にも珍しく精神科救急に特化したという形で運営をさせていただいています。どうしても搬送先が見つからない場合は、県の精神科医療センターで受け入れることとなっています。

(菅谷副会長)

病院の立入検査について、2021年に臨時で実施していますが、どのような理由だったのでしょうか。

(センター長)

企画課長から説明させていただきます。

(大谷企画課長)

企画課長の大谷でございます。

2021年、令和3年度に関しましては、医療機関で麻薬の不適切な施用が認められたことから、臨時の医療法による立ち入り検査を実施し、医薬品の安全管理について指導しました。

その際、県の薬務課も同時に、「麻薬及び向精神薬取締法」に基づく立入検査を実施し、適切な取り扱い及び施用について指導しています。

(菅谷副会長)

違うところで、感染症の時に関連する記事を見ましたが、それではないということですね。はい、ありがとう。

(小坂議長)

事前質問について今事務局から回答がありましたが、それについてはもうよろしいですね。よろしいですか。

では、一般質問になります。ひとつよろしくお願いします。

(笠井委員)

この令和4年度の事業年報の30ページ、ちょっと気になったんですね。主要死因別死亡状況の中の自殺のところがあるんですが。これ本当に数字正しいのかなと

思ったのは、令和元年が、ちょっと字が小さくて老眼で見えないんだけど。令和元年度が103、令和2年度が102、令和3年が98。令和4年になると、978となっています。これ正しい数字なのかなと思って、もしこれがこんなに10倍も増えちゃったら、どういう要因が考えられるかなと思いました。本当なのかっていうのもあったんですけどもこれどうですかね。

(久保センター長)

御指摘ありがとうございます。

わかりづらくて申し訳ありませんが、表は4項目となっていますが、左から順に令和元年から3年まで管内を示しており、最後の4番目の表は令和3年度の県内全体という形になっています。わかりにくい表記となっております申し訳ありません。

(笠井委員)

はい。ありがとうございます。ということは、そんなに一気に増えてないと理解してよいでしょうか。

(センター長)

おっしゃるとおりです。

(小坂議長)

はい。その他、御質問等がございますでしょうか。

それでは御質問等がないようでしたら以上で質疑を終了いたします。

(13) その他

(小坂議長)

次、その他ですが、何かございますか。

事務局からの伝達事項等がありますか。

(センター長)

特にございません。

(小坂議長)

それでは本日の審議を終了し、進行を司会にお返しいたします。

会議の円滑な執行に御協力いただきまして、大変ありがとうございます。

6 閉会 (午後7時45分)

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人が次に署名する。

令和 5 年 12 月 / 日

議事録署名人

田中 茂雄

議事録署名人

川崎 美代子